

# 財政健全化判断比率 公営企業における資金不足比率の状況

## 1. 財政健全化判断比率

(単位：%)

比率	西条市比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	——	12.01以上	20.00以上
②連結実質赤字比率	——	17.01以上	40.00以上
③実質公債費比率	15.7	25.0以上	35.0以上
④将来負担比率	122.2	350.0以上	

※①「実質赤字比率」と②「連結実質赤字比率」は、黒字決算であれば「——」で表示されます。

## 2. 公営企業における資金不足比率

(単位：%)

比率	会計区分	西条市比率	経営健全化基準
⑤公営企業における資金不足比率	簡易水道事業特別会計	公営企業における資金不足は、無し	20.0以上
	公共下水道事業特別会計		
	小規模下水道事業特別会計		
	港湾上屋事業特別会計		
	小松地域交流事業特別会計		
	本谷温泉事業特別会計		
	水道事業会計 病院事業会計		

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて算定した、平成20年度決算における西条市の財政状況を判断する各比率を左表のとおりお知らせします。これらの比率には早期健全化基準や財政再生基準等が設定されており、基準値を上回ると同法の規定によって財政の健全化に向けた改善措置が義務付けられます。平成20年度決算における比率は、いずれも基準値を下回っていますが、今後とも市では、これら比率の動向に注意しながら、健全財政の維持に努めていきます。

■問合せ 市庁舎本館財政課  
財政第2係 TEL 0897-52-1271

## 市議会 11月臨時会

市議会11月臨時会が12日に開会され、次の条例案、一般会計補正予算案が上程・可決されました。

西条市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

平成21年度における国家公務員の給与改定（給与の引き

下げ）に伴い、当市一般職員等の給与を改定するため、所要の条例改正を行うとす

るもの。

一般会計（第7回）

○補正額 1億2558万円

○補正後の予算額 400億8172万円

補正額の内容は次のとおりです。

【保健の充実】

○新型インフルエンザワクチン接種事業 1億2558万円

## 子育て応援特別手当（平成21年度版） 国の補正予算見直しに伴い執行停止

子育て応援特別手当（平成21年度版）の申請受付を12月中旬から（DV被害者の方は10月に）行う予定でしたが、国による平成21年度補正予算の見直しに伴い、同制度は執行停止となりました。

市では広報10月号と市ホームページで同制度などについてお知らせしていましたが、支給対象者の皆さまにはご迷惑をお掛けしましたことをお詫び申し上げます。

■問合せ

○市庁舎別館女性児童福祉課

子育て支援係

TEL 0897-52-1337

○各総合支所市民福祉課

福祉係（東予）

市民福祉係（丹原・小松）

○厚生労働省ホームページ

「子育て応援特別手当執行停止についてのお詫び」

<http://www.mhlw.go.jp/>

[kinkyu/juyou/kosodate/](http://kinkyu/juyou/kosodate/)

[owabi/index.html](http://owabi/index.html)

### お詫びと訂正

広報11月号の4ページに掲載した「JA西条春の七草部会 愛媛農林水産賞優秀賞を受賞」の記事において、同会の春の七草の生産量を「約9万パック」とご紹介しましたが、正しくは『約90万パック』です。訂正して、お詫び申し上げます。